

# 国語法における「文の成分」と 「文」とについての試論

大 津 不 二 也

## 1 文 の 成 分——

言語の構造を明かにしようとするに当っては、一般言語学の語論・文論である形態論によらねばならない。従って、まず文を思想と音声との結合したものに分解し、これらの文中における配列を考えることになる。

国語〔日本語〕の場合には、(単)語あるいは(単)語を中心とした意味を持つもの〔文節あるいは句〕に分解し、これらの形態を考える。いま、事柄・物体を示すものを意義質〔記号Aで表わす。〕、文法的意味を示すものを形態質〔記号bで表わす。〕とすると、文の成分は次の構造形式で示される。たとえば、

- (1) 月 清く して、 風 涼し。  
 $A + O$  (zero)    $A + b$     $A + O$     $A \cdot b$  [A+(b)]
- (2) 人 が 犬 を 見 る。  
 $A + b$     $A + b$     $A \cdot b$
- (3) ご意見 は 結構 です が、 その 具体案 を 示 し て 下 さい。  
 $A + b$     $A + b^{1+b^2}$     $A + O$     $A + b$     $A + b$     $A \cdot b$   
 $A + b$
- (4) 人、 犬 を 見 る。  
 $A + O$     $A + b$     $A \cdot b$

(A+bは、意義質と形態質とを離すことができることを示す。A・bは、意義質と形態質とが離すことができないように意義質のなかに含まれていることを示す。A+(b)の形式とすることもある。A+Oは、意義質の文中の位置が形態質になることを示す。)

(1)の「月」・「風」が主語であるのは、他の文節あるいは句との対比によって知られ、両者は文中の位置が形態質と言える。従って、その構造形式はA+O (zero) で、

今日の口語では少ない。「清く」・「して」〔助詞〕では、それぞれが意義質・形態質で、両者は離すことができるものである。従って、「清くして」は、A + bの構造形式で、日本語ではもっとも有力なものである。このように、意義質と形態質とを一定の規約のもとに並べざるを原則とする言語を接続語あるいは膠着語 (connecting or agglutinative language) と言い、日本語・トルコ語・ハンガリー語・グリーンランド語などがこれに属する。「涼し」は、一般的にその性質を持っていることを言う場合もあるが、ここでは現在そんな状態であることを示して現在をも表していると言える。また「涼しからん。」・「涼しかりき。」・「涼しければ」などとの対比から、これらは意義質と形態質とを離すことのできないA・bの構造形式を持つと言わざるを得ない。ところが、国語法では、「涼しから」・「涼しかり」・「涼しけれ」などを活用形とし、これを限定するためにあとに続くものとして助動詞と言う文法範疇を導入している。これは、明治時代におけるヨーロッパ文法の輸入に当って、伝統的国文法との調和を目指した苦心の結果であろうが、日本語の構造論を混乱せしめていると言えよう。名詞あるいはそれに準ずるものと格助詞によって構成される文節あるいは句においてはA + bの構造形式がつらぬかれるが、用言と格助詞以外の助詞あるいは助動詞によって構成される文節あるいは句においてはA・bの構造形式を取っていることを認めざるを得ないであろう。

(2)の「見る」については、新村出著、「言語学序説」の一節を想起しよう。

<然るに「見る」も、その意味する視覚認識作用の行われる過程が主として現在時称に関するもの、或は時称を超越して一般に「見る」動作を示すものであると知るのには、同一の内的言語内に存する「見よう、見た」などの同一種の範疇に属する所の作用を示す他の文法形との対比によることも元より多いであろうが、しかも主としてその原因となっているのは「見る」の語形そのものである。いわば「る」にあると称することができよう。……「人が」・「犬を」から「が」・「を」を取り去っても、「人」・「犬」は実際の言語活動上のみならず言語意識の中にも十分な存在を持ち得る独立的言語要素であり、「が」・「を」も亦意義質から意義質へとわたり歩き得る自由なbであるに対し、仮に「る」を抽出し去ったあとの「見」は如何なる場合にも言語的独立の存在を保つことができない。「見」が存立するためには必ず「る」が附随しなければならぬ。或は他の形「た(り)」・「よう」の如き何れかの要素が「見」に附かなければならない。

しかもかかる「る」は、極めて不自由な存在である。何人も「見る」の「る」、「帰る」の「る」を「犬が」・「人が」の「が」と同一に相通的な分子と観ずることはないであろう。「見＝る」と分ち得べきものではなくして、「見る」が一体として吾人の内的言語に独立性を主張している。従って、「見る」は、「犬を」の如き単純なる意義質＋形態質即ち  $A + b$  ではなくして、 $A$  と  $b$  とが更に緊密に一体となるもの、即ち  $A \cdot b$  である。……>。〔言語学序説P.57参照〕

<……。「見る、見た、見ず、見よう」等の一連の形に共通の「見」が意義質であることは明らかであるが、それだけを引出して実際の言語活動中に独立せしめることはできないと同様に、今分析によって云わば暴力的に析出せられた「る、た、ず、よう」なども意義質との接合をはなれて独立し難きことは助辞よりも甚だしい。かく形態質自身も独立性がないのであるから、これを分割することは文法的手続として行われ得るのみであって、実際の言語活動においてする時は双方の破滅を招来する。

かくの如く密接に接合した形態質を、前置詞に対して接頭辞 (prefix)、後置詞に対して接尾辞 (suffix) (また語尾 ending, désinence) と称する。……>。〔前掲書、P.59～60参照〕。

以上のように、前述の「見る、見た、見よう、見ず」などは、 $A \cdot b$  の構造形式と考えざるを得ない。ところが、今日の国語法は助動詞と言う文法範疇を導入してこれらを  $A + b$  と見なし、形態質が完全な独立性を持たないところから  $A + (b)$  として、日本語の言語構造を接続語 ( $A + b$ ) の構造原理をもって一貫しようとしている。しかし、 $A + (b)$  の構造形式は実態にそわないものであって、これは  $A \cdot b$  とまったく同一のものであると言えよう。

ところが、山田孝雄氏は助動詞に対して複語尾と言う文法範疇を設けておられる。<動詞・存在詞〔「あり」と言う語およびそれから発展した一系統の用言……筆者註〕が、その本来の活用のみにて十分に説明若くは陳述の作用を果す能はざる場合に、その活用形より分出して種々の意義をあらはすに用ゐる特別の語尾を今仮に複語尾と名づく。この複語尾と称するものは、口語に用ゐらるゝものとしては「れる、られる、せる、させる、ぬ、ない、う、よう、て、た、たい、らう、まい」といふあり、文語に用

ゐらるゝものとしては、「る、らる、す、さす、しむ、む、ず、ざり、たし、き、けり、つ、ぬ、たり、べし、まじ」といふあり。又古きものにては「まし、じ、けむ、めり、らむ、らし等あり。」。〔日本文学概論、P.291~292参照〕。

〈……これは用言の語尾にのみあらはるゝものにして、その用言の作用又は陳述の委曲を尽さしむる用をなすに止まれるを以て用言の内部の形体上の変化と見るを穩当なりとすべき性質を有せり。されば吾人はこれを語尾の複雑に発達せるものにして語尾の再び分出せるものなりといふ意を以て仮りにかく名づけたるなり。………  
…〉〔前掲書、P.293参照〕。

〈ある用言の活用形とそれより分出する複語尾との連続は緊密にして決して離るべきものにあらず。即ちその複語尾と用言の本来の活用形との間に他の語の入ることは決してなきなり。即ちこの場合にはその複語尾と上の活用形とは一体となりて離れず、その分出せるまゝのものにてはじめて一の用言たるなり。………。……かくの如く国語の複語尾と漢語英語などの助動詞とは頗る性質を異にするを以てかれらの助動詞と同一列に説くことを得ざるなり。………。〉〔前掲書、P.294参照〕。

〈一の複語尾を分出せしめてもなほ意義を十分にあらはし得ぬ時は更にその下<sup>(後)</sup>に他の複語尾を分出せしめてその意義を完くすることあるなり。〉〔前掲書、P.306参照〕。

⑩ 引用文中の下の( )は、筆者がつけた。

以上のように複語尾と言う呼称は措くとしても、同氏は日本語の言語構造においてA・bと言う構造形式を認め、これを前提にして論を進めておられると言えよう。このように意義質が形態質を離すことができないようにそのなかに含んでいるA・bの構造形式を持つ言語を自律語あるいは屈折語 (autonomic or autonomous 言語やA language, inflectional language) という。これに属するものとしては、印欧語族の諸ラビア語などがある。

日本語では、まれではあるが、(4)の「人」のようにA+O (zero) の構造形式を持つものがある。このように意義質が文中で占める位置によって種々の形態質を関係的に獲得するA+Oの構造形式の言語を孤立語 (isolating language) と言い、シナ語・アンナン語・タイ語・ビルマ語・チベット語などがこれに属する。

しかし、いずれの言語も、ただ一つの構造原理で貫かれていることはなく、接続語の代表としてあげられる日本語でもA+bの構造形式もあればA・bの構造形式もあ

り、まれにはA + Oの構造形式もある。自律語を代表する印欧語族の諸言語でも、ギリシャ語・ラテン語などではA・bの構造形式が有力であるが、今日の英語などではA + Oの構造形式が有力となっている。孤立語を代表するシナ語にしても、A + bの構造形式を持つものもある。このように、いずれの言語においても、また一つの言語の新旧においても、一つの構造原理で一貫されないことがある。しかし、分類はその言語において有力な構造原理を基準としてなされる。

今、日本語の実態を検討すると、前述したようにA + bの構造形式と、自律語のA・bの構造形式が有力であると言える。A + bの構造形式に対しては、それぞれの文中における位置によって主語・連体修飾語・連用修飾語・述語・独立語と言う称呼が与えられ、それらの構成については既に説明されている。〔たとえば、口語では、主語は名詞や名詞に準ずるものに格助詞「が、は、の」などをつけたもの、またさらに所定の副助詞や間投助詞をつけたものなどで作るとか、連体修飾語は連体詞、用言または用言に助動詞に当るものをつけたものの連体形、名詞に格助詞「が、の」をつけたものなどで作るとか、連用修飾語は副詞、接続詞、名詞あるいは名詞に準ずるものに所定の格助詞をつけたもの、または用言または用言に助動詞に当るものをつけたものの連用形あるいは終止形に所定の接続助詞をつけたもの、さらにそれに所定の副助詞または間投助詞をつけたものなどで作るとか、述語は用言または用言に助動詞に当るものついたものの終止形、それにさらに所定の終助詞や間投助詞をつけたもの、用言または用言に助動詞に当るものついたものの連体形に疑問の終助詞「か」をつけたもの、命令形やそれに感動の終助詞「よ、や」をつけたものなどで作るとか、独立語は特定の名詞やそれに感動詞の終助詞をつけたものなどで作るとか、など。〕

ところが、A・bの自律語の構造形式を取る文節あるいは句は、意義質と形態質を分離して考えられず、今日の言語意識においては一体と考えられるので、その音形と意味の結びつきの上に立ってそれぞれに対して呼称を与えることも必要となって来る。

これに対して、「世界言語概説」における服部・金田一・林・大野四氏共述の「日本語」の所説は、示唆に富むものであろう。

たとえば、口語では、

終止形……書く、起きる、する；白い、静かだ

命令形……書け、

}	起きろ、	{しろ、
}	起きよ、	{せよ、

志向形……書こう,	起きよう,	しよう ; 白かろう,	静かだろう
制止形……書くな,	起きるな,	するな,	
拒否形……書くまい,	起きまい,	しまい,	
感歎形……書かあ,	起きらあ,	すらあ,	
連体形……書く,	起きる,	する ; 白い,	静かな
連用形……書き,	起き,	し ; 白く,	{静かに {静かで
接続形……書いて,	起きて,	して ; 白くて,	静かで
条件形……書けば,	起きれば,	すれば ; 白かれば,	静かなら
同時形……書きながら,	起きながら,	しながら,	
進行形……書きつつ,	起きつつ,	しつつ,	
例示形……書きたり,	起きたり,	したり,	
反覆形……書き書き,	起き起き,	しいしい,	

〔形容詞や形容動詞の語幹は、終止形・連体形に用いられることもある。〕。

使役態……	{書かせる,	{起きさせる,	させる
	{書かす,	{起きさす,	
受動態……	書かれる,	起きられる,	される,
可能態……	書ける,	起きられる,	できる,
否定態……	書かない,	起きない,	しない,
希望態……	書きたい,	起きたい,	したい,
完了態……	書いた,	起きた,	した ; 白かった, 静かだった
推想態……	書きそう,	起きそう,	しそう ; 白ろそう, 静かそう
敬讓態……	お書き,	お起き,	おし ; お白い, お静か
丁寧態……	書きます,	起きます,	します,

〔市河・服部共編、世界言語概説下、P.171~182参照〕。

なお、一般に助動詞と称せられる形態質は、さらに所定の助動詞と称せられる形態質を分出することがある。一例をあげると、

使役態……「書かせた。見させた。書かせられる。受けさせられる。行かせられた。受けさせられた。書かせよう。受けさせよう。書かせたい。受けさせたい。行かせたがる。受けさせたがる。行かせたがつた。見させたがつた。……」。受動

態……「殴<sup>なぐ</sup>られた。蹴<sup>なぐ</sup>られた。殴<sup>なぐ</sup>られよう。蹴<sup>なぐ</sup>られよう。……」。可能態……「行かれます。受けられます。行かれるようだ。見られるようだ。行かれそうだ。受けられそうだ。……」〔動詞に可能を示す形態質をつける代わりに可能の動詞を用いる形もある。例えば、行けます。見れます。……。〕。否定態……「行かなかった。行かないだらう。行かせない。寝させない。行かせまい。受けさせまい。行かせたがらない。受けさせたがらない。殴<sup>なぐ</sup>られない。見<sup>なぐ</sup>られない。行<sup>なぐ</sup>られない。見<sup>なぐ</sup>られない。行きたがらない。行きません。行きますまい。……」。希望態……「行きたかつた。見たがつた。行きたかろう。見たかろう。……」。完了態……「友人でした。犬だつた。弟らしかつた。見<sup>なぐ</sup>られそうだつた。行ったそうだ。行くようだつた。書いたらう。行ったそうね。……」。推想態……「殴<sup>なぐ</sup>られそうです。賛成しそうだつた。湖のようだつた。行くだらう。風だつたらう。……」。敬讓態……「行かれた。受けられた。行かれなかつた。受けられなかつた。……」。〔尊敬の形として、「お〜になる。」の形を用いることがある。例えば、お行になった。お受けになった。……。〕。丁寧態……「行きました。行きましよう。雨でした。雨でしよう。悲しうございましよう。行きとうございましよう。夢のようございましよう。出掛けるようございました。出掛けるようでした。(行きません。) (行きますまい。) ……」。

㊦・・をつけたものも形態質であるが、ここでさらに分出した形態質に＝をつけた。( )は再出を示す。

以上の用例では二つ以上の形態質が結合しており、これらのあるものはさらに前述の各形のいくつかの形を分出することがある。

このような言語現象は、文語の場合にも現れるが、ここでは省略する。

すでに明かなように、新村出氏や山田孝雄氏の所説は、助動詞なる文法範疇を導入することが実態にそわないことを認められたものと言わざるを得ない。

したがって、日本語が接続語〔A+bの構造形式を持つ言語〕の代表的なものと考えられたところから、「書く、書いた、書かない……；見る、見た、見ない、……」などのような文の成分すなわち文節あるいは句の構造形式をA+(b)〔+(b)は、形態質(b)がAから容易に離されず、そのなかに含まれていることを示す。〕の活用形に助動詞が接続したと説明することは、少なくとも今日の口語における言語意識から離れたものようになりつつあるように思われる。

したがって、「書く、書いた、書かない……；見る、見た、見ない、……」などにおいては、それぞれ「書<sup>か</sup>」・「見<sup>み</sup>」を意義質〔A〕とし、「く」あるいは「る」、「た」、「ない」、……をそれぞれ形態質〔(b)〕として、これらをA・bの構造形式とみることが、日本語の実態にそうことではなからうか。

そうすると、ここに服部・金田一・林・大野の四氏の形・態・体〔前述〕の各種の導入は、日本語の実態をつかみ、国語法の問題の解明を示唆するものと考えられる。

ここに、日本語を、A + bの構造形式を持つ接続語の代表的なものとするのが残される。今日、A・bの構造形式を持つ自律語に属するとせられる英語にしてもA + O (zero)〔+Oは、意義質(A)の文中における位置が形態質を示す。〕やA + bの構造形式を持ち、A + Oの構造形式を持つ孤立語に属するシナ語にしても時にA + bの構造形式を持ち一つの言語を一つの構造原理でつらぬけず、その言語の構造形式のなかで基本的なものとするものによって分類せざるを得ない以上、分類においては仮に日本語をA + bの構造形式を持つとするのもよいが、実態に即してはA + bの構造形式とA・bの構造形式を持つとせざるを得ない。これは、英語がA・bの構造形式を持つとせられながらも、実態について言えばA・bの構造形式とA + Oの構造形式を持つと言えるのと同然であろう。

このように、分類は便宜的なものである以上、国語法は、日本語の実態に即して理解されねばならないと思う。

ここに、国語法における文の構成の説明に当っては、文の構成成分である(単)語あるいは文節または句の構成について私見を述べた。ご教示をお願いしたい。

## Ⅱ 文

国語法では、多くの文法書が文の種類として①感動文、②命令文、③疑問文、④平叙文をあげている。

○感動文……これは主語・述語の形式を取り、そのなかに感動詞や感動を示す助詞を含んだものか、主語・述語の形式を取らないで(=説明的でなく)言う人の心のなかの感

動をそのまま投げ出した形のものかである。後者は、感動詞を含んだもの、名詞止めのもの、名詞に感動を示す助詞を含んだものである。

たとえば、

1. (あうむいとあはれなり。)人のいふらむことをまねぶらむよ。
2. あなおそろしと驚きて……。
3. (まがねふく吉備の中山帯にせる)細谷川の音のさやけさ。
4. あつばれ、剛の者や。
5. 静かな海!
6. お別れするのは名残り惜しうございますね。……。

・命令文……これは命令・禁止・願望の意味を表わす文である。これも主語〔省略して表わされない場合が多い〕・述語の形式を取り、述語に命令形を用いたり、述語に禁止を示す助詞「な……そ」・「な」、願望を示す助詞「ばや」・「なむ」、助動詞と言われる「なむ(←「な」+「む」)」などを含ませたりするものである。

たとえば、

1. 疾く去れ。
2. 波な立ちそ。
3. (竜の首の玉取得ずは)帰り来な。
4. 作り絵を仕うまつらせばや。
5. 今一たびのみゆき待たなむ。
6. (…….はなはだ非常なり。)座を引きて立ちたうびなむ。〔やわらげた命令、「……しましよう。』、「……した方がいいでしょう。」の意〕。
7. 早く行け。
8. きみはここにおれ。
9. そんなことはするな。
10. 火遊びはやめましよう。〔やわらげた命令〕。

・疑問文……これは疑問または反語を表わす形をそなえた文である。これも、主語を表わさなかつたり時に述語を省略したりするが、これらは推測でき、主語・述語の形式を取り、そのなかに疑問詞や助詞「や(やは)」・「か(かは)」を含めたものである。また、口語では、音調で、疑問文であることを示す場合がある。

たとえば、

1. ありや、なしや。
2. 何事ぞ。
3. こはいかなりつることぞ。
4. われ、その求めに応ずるを得ざらんやは。
5. 花は盛りに、月はくまなきのみ見るものか は。
6. いるか。
7. どうして行かないのか。
8. 出掛ける?〔述語の音調を変える。〕。

・平叙文……これは感動文・命令文・疑問文のどれにも入らない文で、肯定・否定の判断や推量や決意などを述べるものである。これも主語を表わさないことが多いが、主語は推測でき、主語・述語の形式を取り、活用語の終止形で結ぶのが普通である。また、文語では係助詞を受けて連体形あるいは已然形で結ぶことがある。

たとえば、

1. 春は来ぬ。
2. われ見ず。
3. (冬来りなば,) 春遠からじ。
4. 夜ぞ更けにける。
5. (人こそ見えぬ) 秋は来にけり。
6. 秋が来た。
7. もう、秋だ。
8. わたしは行かない。
9. さあ、静かにしましょう。

以上のような説明が多い。この種類分けは、文の持つ意味の上からは首肯できる。しかし、言語は文の形で表わされ、文は多くの場合音韻連合である(単)語や文節あるいは句によって構成され、音形を持つものである。従って文の種類分けは、外形(=音形)と意味との結びつきの上においてなされねばならない。

前掲の各種の文を、その外形(=音形)と意味の上に立って検討してみよう。

#### 感動文の

1の「……。人のいふらむことをまねぶよ。」では、主語は省略されているが、それは推測でき、平叙文〔後述〕の主語・述語の形式を取り、ただ述語のなかに感動を示す助詞を含んでいるに過ぎない。2の「あなおそろしと驚きて……。」では、主語は省略されているが、それは推測でき、主語・述語の形式を取り、平叙文と変わらず、わずかに感動詞を初めに置くことによって感動文であることを示している。

3の「……細谷川の音のさやけさ」、5の「静かな海ノ」は、直感の表現で、——述語を推測できないこともないが、——特殊の形式とみてよいであろう。4の「あつばれ、剛の者や。」では、主語や述語の一部が省略されており、主語や述語の一部も推測できないこともないが、感動詞や感動を示す助詞を用いることによって直感の形式を取る特殊の形式とみてよいであろう。6の「お別れするのは名残惜しうございますね。」では、主語・述語の形式を取り、平叙文と変わらず、わずかに終助詞「ね」をつけることによって平叙文と区別されている。以上のように、感動文は、特殊の形式のものを除き、主語か述語かが表わされない場合が多いが、これは推測でき、主語・述語の形式を取っていると言えよう。しかし、この種のなかには、主語・述語を区別しない特殊の形式のものもあることは、前述の通りである。

#### 命令文の

1の「疾く去れ。」では、主語は表わされていないが、それは推測でき、主語・述語の形式を取り、平叙文と変わらず、わずかに述語の動詞を命令形にすることによつ

て平叙文と区別されている。2の「波な立ちそ。」では、主語・述語の形式を取り、平叙文と変わらず、わずかに「な……そ」の助詞を含めることによって平叙文と区別されている。3の「……帰り来な。」、4の「作り絵を仕うまつらせばや。」、5の「今一たびのみゆき待たなむ。」では、ともに主語が表わされていないが、それらは推測でき、主語・述語の形式を取り、平叙文と変わらず、わずかに禁止を示す助詞「な」あるいは願望を示す助詞「ばや」あるいは「なむ」を述語に含めることによって、平叙文と区別されている。7の「早く行け。」では、主語は表わされていないが、それは推測でき、主語・述語の形式をとり、平叙文と変わらず、わずかに述語を命令形にすることによって平叙文と区別されている。8の「きみはここにおれ。」では、主語・述語の形式を取り、平叙文と変わらず、わずかに述語を命令形にすることによって平叙文と区別されている。9の「そんなことはするな。」では、主語は表わされていないが、それは推測でき、主語・述語の形式を取り、平叙文と変わらず、わずかに述語に禁止を示す助詞を含めることによって平叙文と区別されている。10の「火遊びはやめましょう。」では、主語は表わされていないが、それは推測でき、主語・述語の形式を取り、平叙文と変わらず、わずかに述語のなかに、丁寧の助動詞「ましよ（「ます」の未然形）に推量の助動詞「う」の結合したものを含ませて話者を包括しての意志を表わしてやわらいだ命令を示すが、平叙文と変わらない。以上のように、命令文は主語・述語の形式を取り、平叙文と変わらず、述語が命令形を取るとか、述語に特定の助動詞を含めるとか、述語に特定の助詞を含ませるとかして、平叙文と区別されるが、平叙文と同じく主語・述語の形式を取ることに変わりはない。

#### 疑問文の

1の「ありや、なしや。」、5の「花は盛りに、月はくまなきのみ見るものかは。」、6の「いるか。」では、主語は表わされていないが、それらは推測でき、主語・述語の形式を取り、平叙文と変わらず、わずかに述語に疑問を示す助詞を含めることによって平叙文と区別されている。2の「何事ぞ。」、7の「どうして行かないか。」では、主語は表わされていないが、それらは推測でき、主語・述語の形式を取り、平叙文と変わらず、わずかに疑問詞を含めることによって平叙文と区別されている。3の「こはいかなりつることぞ。」、4の「われ、その求めに応ずるを得ざらんやは。」では、主語・述語の形式を取り、平叙文と変わらず、前者は疑問詞を、後者は疑問を示す助詞を含めることによって平叙文と区別されている。8の「出か

ける?」では、主語は表わされていないが、それは推測でき、主語・述語の形式を取り、平叙文とまったく変わらず、わずかに述語に音調を加わえることによって平叙文と区別されている。以上のように、疑問文は、主語を表わさないことはあるが、それは推測でき、主語・述語の形式を取り、わずかに文中に疑問詞や疑問を示す助詞を含めるとか述語に音調を加わえるとかによって平叙文と区別され、主語・述語の形式を取ることは平叙文と変わらない。

#### 平叙文の

1の「春は来ぬ。」、2の「われ見ず。」、3の「……春遠からじ。」、4の「夜ぞ更けにける。」、5の「……秋は来にけり。」、6の「秋が来た。」、8の「わたしは行かない。」では、主語・述語の形式を取っている。7の「もう、秋だ。」は、主語は意識的に表わさないが、それは時節とか季節とか時とかの主語を推測でき、やはり主語・述語の形式を取っていると見えよう。8の「さあ、静かにしましょう。」では、話者をも含めての主語を推測でき、やはり主語・述語の形式を取っていると見える。

従って、日本語の文では、感動文の大部分、疑問文、命令文は、主語・述語の形式を取り、感動文の一部が感動詞を用いたり名詞止めにしたりして主語・述語を区別しない直感の形式を取っている。これらを、山田孝雄氏は述体の句、<sup>かん</sup>喚体の句としておられる。〔日本法学概論、P.934~935参照〕

この述体の句と言われるものは、主語と述語とが対立し、述語がこれらを統一し、その意識の統一点は述語にある理性的発表形式と考えられ、喚体の句と言われるものは、独立語〔感動詞〕を中心とするものでその意識の統一点は独立語に含められている直観的発表形式とされている。

このように考えると、今日の国語法における四種類分けは、はたして日本語の実態に即して必然的にそうなのか、ただ西洋文典の文の種類分けに盲従したのか、考えざるを得ない。

西洋文典における文の種類分けは一見意味の上から分類されたように見えるが、実際はその外形(=音形)と意味との結びつきの上に立ってなされているのである。それは、印欧語族の諸言語における文の種類分けが意味のほか文論(措辞法、配語論)の制約をも念頭においてなされていることで知られよう。〔種類分けに当たっても、意味はもちろん、たとえば命令文は主語をはぶくとか、否定文は肯定文の場合と違って否定の助動詞を置き次に動詞を置くとか、疑問

文は疑問詞や助動詞を最初に置き次に主語・動詞次に目的語とか客語とか補語とかを置くなどの文論上の制約を合わせ考えてなされている。ところが、日本語の四種類分けは、その文の形態に関心を持たずに、意味の上から分類され、修辞学の領域に立ち入っており、日本語の形態に即して分類されていないように考えられる。

既に、日本語の文を、その外形（＝音形）とその意味の上から見て来たが、感動文では主語と述語とが対立して述語がこれらを統一すると言う理性的発表形式を取るもの、主語・述語の区別がなくしかもある思想を完全に発表しうる直観的発表形式のものが、命令文・疑問文は平叙文と同じく理性的発表形式を取って平叙文に少しの変更を加えて感動・想像・欲求・命令・疑問などを表わしたものであることを知った。この理性的発表形式のものと直観的発表形式のものに対して、それぞれ山田孝雄氏の「述体の句」と「喚体の句」とか、あるいは平叙文と感動文とかの名称が与えられよう。